

誇りと意欲をもって働くことのできる給与制度を！

～府労組連闘争～

たたかいの成果

昨年9月16日に提案のあった「給与制度改悪」「給与・一時金カット3年延長」に対するたたかいは、秋季年末闘争での強行を許さず、越年のたたかいとなっていました。

1月20日、総務部長より

◎一時金カットの中止

◎給与カット幅0.5%圧縮(管理職以外)

9. 5%↓9%

7. 5%↓7%

5. 5%↓5%

3. 5%↓3%

※カット幅は、号給によって違います。

◎副主査任用の見直しなどの最終回答が示されました。

これらの回答は、職員・

教職員の怒りや要求からは大きな隔たりがあります。

けれども、職場集会、職場決議、全職員・教職員署名(大教組35000筆)、怒りの寄せ書き、学習決起集会、100人を超す団体交渉、山場には、1000人の集会・デモなど、さまざまなたたかいとともに、府民宣伝や全国の教職員・自治体労働者の支援を訴えるとりくみがなされた成果だといえます。

今後の課題

2010年度の大阪府の収支は、900億〜1000億円の黒字が見込まれ、財政状況が大きく変化しました。私たちの給与をカットする根拠はありません。府労組連は、カット撤回

しかしながら、今回の到達点を足がかりとして、給与カットの撤廃・給与制度の抜本的見直しを求めるたたかいを強めることが重要です。

また、今回の提案の根源にある「府財政構造改革プラン」を撤回し、福祉・教育・文化を切り捨てる府政を転換することが必要です。

を強く求めましたが、不当にも当局は応じませんでした。



他県教組の応援もあった1月19日の決起集会



2011年2月8日

N0、461

とよなか

全教豊中教職員組合

〒561-0874

豊中市長興寺南3-5-2

TEL (06) 6865-3190 FAX (06) 6865-3191

Eメール zenkyo-toyonaka@tcct.zaq.ne.jp

Webページ

<http://www.tcct.zaq.ne.jp/zenkyo-toyonaka/>

「評価・育成システム」にあらたな賃金リンク改悪案

勤勉手当での

成績率拡大

評価結果をSS・S・A・B・Cに変更し、勤勉手当の上位区分（SS・S）のための配分原資（全教職員から原資として取り上げる額）を現行の0・015月から0・03月（年間0・06月）とします
上位区分の成績率を引き上げ、SS・Sの人とA・B・Cの人の格差を広げます。（2012年6月から実施）

自己申告票不提出者は

昇給せず

○目標設定の自己申告票
最終提出期限 7月31日

○達成状況の自己申告票

最終提出期限 2月末日

提出期限に間に合わなかったら不提出者として扱われます。

B・Cは給与に反映

A（標準）以上は、評価を昇給に反映させることはせず、Bは2号給（標準は3号給のところ）、Cは昇給がありません。

「システム」廃止

賃金リンク撤回の

意思表示を！

府教委が実施した「システムアンケート」では、「システムNO」の教職員の意思、「賃金リンクNO」の管理職を含むオール教育現場の意思が明確に示されました。

教育現場は、全教職員が協力・共同で仕事にあたらなないと子どもたちに向き合えない職場です。同じ仕事をしている者同士が、互いに競わされ、常に評価を気にすることがあってはなりません。

「システム」の廃止・撤回を含む抜本的な見直しを求める教職員署名で私たちの意思を再度示していきましょう。



大阪の完全失業率、
全国最悪

2010年7月～9月期の大阪の失業率は、7・7

%で、47都道府県中最下位でした。（総務省「労働力調査」）

大阪の規模5人以上の事業所の労働者の賃金は、平成21年度の調査で3年連続減り続けており、22年度11月の賃金も、前年同月比で減っています。（大阪府「毎月勤労統計調査」）

橋下知事は、就任以来、府立学校教務事務補助員350人の解雇、府職員の賃金カット、講師採用の拡大と正規教員率の低下、府立施設閉鎖に伴う雇用減など、雇用と賃金減らす政策をとり続けています。

一方で、WTCへの府庁移転、湾岸開発など新たな開発のムダ遣いをしようとしています。

内需の拡大が経済立て直しに必要なことは、マスコミでも論じられています。雇用の拡大と賃金の引き上げが求められます。

「建国記念の日」って何？

「紀元節」の復活

2月11日は、神武天皇が即位したと「日本書紀」

に書かれていることから、明治政府がその日を、日本の建国の日＝「紀元節」という祝日としたものです。

戦後、日本国憲法が制定されてから、天皇を神格化した「紀元節」は主権在民に反するとして廃止されていきましたが、自民党議員らによって、何度となく法案が提出され、そのつど廃案になってきました。

けれども、1966年、反対していた当時野党第一党の社会党が妥協し、「建国記念の日」を定める祝日法案が成立したのです。

「建国記念日」

ではなく

「建国記念の日」

法案成立にあたって、何度となく廃案になったこと、国会内外での批判が強かったことなどから、「建国された日」ではなく、「建国された事象そのものを記念する日」ということにしました。「建国記念日審議会」

の委員9人中7人が2月1日に賛成して、この日が制定されたのです。ですから、建国記念の日だからといって、国による特別な行事はありません。

戦前の政治に戻そうという動きに利用

「日本書紀」の記述によ

ると神武天皇は『辛酉（かのととり）年春正月』の一日に即位したとされていますが、その頃の日本は縄文時代にあたり、天皇はもちろん、文字や暦も知られていない時代でした。神武天皇が実在しない人物であることは、歴史学の常識です。ここまですべて成立させた「建国記念の日」のあとには、元号の法制化、「日の丸」・「君が代」を国旗・国歌とするなどの法が制定されました。

このように、単に「休日」

が増えたと喜んでばかりはられないのが「建国記念の日」なのです。



2・11

「建国記念の日」不承認
の大阪府民のつどい

日時 2月11日（金）

場所 府社会福祉指導セ

ンター5階ホール

講師 高木博志さん

（京都大准教授）

「天皇陵・世界遺産・紀

元節―近現代史から考

える」

連絡先

大阪教職員組合

（06-6768-2330）

第124回定期大会

2月10日（木）

5時30分開会

福祉会館3階

大会終了後

「春をよぶつどい」

輝け子どもたち！「人権教育」を考える

第三回

(3) 教えたことが逆効果にー若者に多いマイナスイメージ

2000年の大阪府実態調査や大阪市民意識調査では、小・中学校で「部落問題学習」を受けた者ほど「同和地区に対する忌避意識は、高い」という結果がでています。結婚差別の現状認識と結婚差別解消への将来展望についても、小学校から高校までに「部落問題学習」を受けた人ほど否定的な意識が強いことも示しており、「差別は厳しく解決は困難だ」という認識を「部落問題学習」によって得たという傾向があります。同和対策事業が始まる以前の地域の実



態を知っている年輩者より、学校で教えられた若者の方がマイナスイメージが多いのです。

大阪府人権室が公表している「部落問題に関わる差別事象(06年度)」によると「差別発言」は21件あり、そのうち授業中・クラブ活動など学校を舞台にした件数が10件、うち6件の内容が「蔑称語」になっています。子どもたちのくらしの現実に存在しない部落問題を半世紀前そのままに学校で教えた結果がここにあるのではないでしょうか。

教えなければいいのです

子どもたちから「部落ってなあに」「同和地区ってまだあるの」「どこにあるの」と聞かれたら、なんと答えればいいのか、でしょうか。「それは昔の話です」「今はもうありません」が正解だと私たちは考えています。

(4) 新しい差別をつくる 大人教・市人教・市人研の 実践

大阪府人権教育研究協議会(大人教)や各地の人権教育研究協議会は、最近「部落問題学習」を再び強くすすめています。

大人教の発刊する「わたし・出会い・発見」part2は部落問題との「はじめての出会い」のための教材事例集だそうです。地区を含まない学校の生徒でも、将来必ず部落問題に出会うし、差別者になる可能性があり、すべての子どもに部落問題を教

えておかなければ差別はなくならないという論理です。すでに解消した問題を現実の問題のよう

に扱うことで、子どもたちに歪んだ認識を育てます。「人権カードゲーム・ちがいのちがい」は「部落問題学習の入門のために企画されたプログラム」とされていますが、同和

地区は「ガラが悪い」「就職差別を受けるところ」「結婚差別を受けるところ」と見下され忌避される地域と思わせてしまいます。ある中学校ではフィールドワークに発展させ、子どもたちは「ああ！ここが部落か」と声をあげながら見学したという実践報告もあります。

また、読本「にんげん」の「ゆきの選択」を使い、「あなたが大切な人から私は部落出身なんですと打ち明けられたらなんと答えますか」と問いかけた実践報告では「その後、部落史学習を行ったら、人権侵害事象が生起した」とも書かれています。

21世紀を生きる子どもたちの世界に「部落問題」はありません。「同和地区」という地区は存在しません。半世紀前のことを現実と思わせる教育は希望をはぐくむことになるでしょうか。